

# 社会福祉法人 甲賀市社会福祉協議会 職員採用事務取扱要綱

1. 採用職種 正規職員 福祉総合職
2. 採用予定人員 1名
3. 受験資格 普通自動車免許資格（必須）  
社会福祉士・社会福祉主事の資格保持者優遇
4. 年 齢 39歳以下  
※長期的なキャリア形成を図るため（例外事由3号イ）
5. 勤務の条件
  - (1) 採用時期 令和8年4月1日（ただし採用の日から6ヶ月間を試用期間とします）
  - (2) 勤務先 社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会 地域福祉課（異動の可能性あり）
  - (3) 給与等 180,000～200,000円  
(試用期間6ヶ月の間は178,500円)
  - (4) 勤務内容 その他扶養・通勤・時間外・住宅・期末勤勉・退職手当等あり  
地域福祉活動の推進、相談支援、ボランティアコーディネート業務など、地域福祉課内の業務に従事。（内容は就業場所により異なる）
  - (5) 就業時間 週5日 38時間45分（有給休暇制度 有）
  - (6) 加入保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
6. 試験の方法及び内容
  - (1) 内 容 作文試験・面接試験
  - (2) 書類提出 令和8年1月13日（火）17時15分まで  
※申込書・履歴書・職務経歴書・資格証明書写し（有資格者）の提出が必要
  - (3) 試 験 日 令和8年1月18日（日）9時00分より
  - (4) 試験会場 水口社会福祉センター（甲賀市水口町水口5609番地）
  - (5) 結果発表 試験終了後、10日以内に書面にて通知します。  
※郵便の配達事情により前後する場合あり
7. 受験手続 受験を希望される方は、事前に採用試験申込書および履歴書（写真添付）・職務経歴書・資格証明書写し（有資格者）を法人運営部 総務課へ提出してください。  
申込書は本会ホームページからダウンロードできます。また、来所できない方はご連絡ください。
8. 個人情報の取り扱いについて 採用試験実施に際し、受験者からの個人情報については適正に管理し、採用試験以外に利用することはありません。
9. その他  
**【連絡先（提出先）】**  
滋賀県甲賀市水口町水口5609番地  
社会福祉法人 甲賀市社会福祉協議会 法人運営部（担当：橋本）  
電話：0748-65-6370 FAX：0748-63-4823  
ホームページ：<https://kokashakyo.jp/>

甲賀市社会福祉協議会 正規職員採用試験申込書

私は、甲賀市社会福祉協議会が行う下記正規職員採用試験に、履歴書を添付して申し込みます。

記

【採用職種】 正規職員 福祉総合職

【試験期日】 令和8年1月18日（日）9：00より

【会場】 水口社会福祉センター

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

印

（自署の場合不要）